

『車両系建設機械（解体用）運転技能講習』開催案内

建設業労働災害防止協会秋田県支部
〔略称 建災防秋田県支部〕
秋田労働局長登録教習機関
登録番号 秋基登録第 141 号
登録有効期限 令和 11 年 3 月 30 日

労働安全衛生法により、機体重量が3トン以上の「解体用」の建設機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走することができるものの運転の業務は、就業制限に係る業務となっています。（道路上を走行させる運転は除く。）

当該業務に就くためには、『車両系建設機械（解体用）運転技能講習』を修了した者、その他厚生労働省令で定める資格を有していなければなりません。

《対象となる建設機械》

- | |
|---|
| 1 解体用機械 |
| 1 ブレーカ |
| 2 1に掲げる機械に類するものとして厚生労働省令で定める機械 |
| *平成25年7月1日から・鉄骨切断機 ・コンクリート圧砕機 ・解体用つかみ機も対象となっています。 |

1. 開催日程及び会場 《受付7：45～、講習開始8：00～》

区分	日程	会場	定員
学科	5月16日（木）午前	建災防教育講習所 秋田市上北手御所野字雨池通5-11	20名
実技	5月16日（木）午後	建災防教育講習所 秋田市上北手御所野字雨池通5-11	

- * 1) 申込み期限 受講日（初日）から7日前を期限としますが、期限前であっても定員になり次第、受け付けを締切ります。
- * 2) 開催については、受講希望人員により増減、又は中止することがあります。

2. 受講資格

《このたびは、次に該当する講習科目の一部免除対象者の講習です。》

受講資格
車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した者。

3. 受講科目及び受講時間

区分	受講科目	受講時間
学科	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	2時間
	運転に必要な一般的事項に関する知識	30分
	関係法令	30分
実技	作業のための装置の操作	2時間
	計	5時間

4. 受講料及び資料代《共に消費税込み》

	会員	非会員
受講料	27,500円	27,500円
資料代	1,606円	1,793円
計	29,106円	29,293円

- * 納付方法は原則、銀行口座へ振込みとしてください。
指定口座は、請求書によりお知らせします。
納付手続きは【必ず請求書到着後】にしてください。

5. 申込み方法

『受講申込書』をダウンロードして、必要事項を記入のうえ、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習修了証の写し及び証明写真2枚を添え、次へ郵送又は持参してください。

* 修了証の写し及び写真に関する注意事項

- ① 修了証の写しは、記載事項が表裏にわたる場合、必ず両面を添付してください。
- ② 写真は白黒、カラーを問わず、無背景で申込日から3カ月以内に撮影したものとします。
- ③ 写真2枚の裏面に講習名（車両解体）、氏名及び生年月日を記載してください。

〔申込書送付及び提出、問合せ先〕

〒010-0951 秋田市山王四丁目3番10号

建設業労働災害防止協会秋田県支部 宛

電話〈直通 018-823-5499〉又は 018-823-5495（（一社）秋田県建設業協会内）

6. 受講票

受講申込書到着後、記載内容及び添付書類等を確認のうえ、受付けしますと詳細通知のための『受講票』を郵送します。

7. 『人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）（経費助成・賃金助成）』の受給について

必要要件を満たしている事業主が、建設労働者に当該講習を受講させた場合は、厚生労働省による助成金を受給できます。

- ◎必要要件
1. 雇用保険料率1,000分の18.5の中小建設事業主であること。
* 上記料率は令和6年度の率であり、今後変更となることもあります。
 2. 受講する建設労働者が雇用保険被保険者であること。
 3. 事業主が受講料及び資料代を負担すること。
 4. 受講日は出勤扱いとすること。

受給手続きを予定している事業所で、関係書類の「（建技様式第3号別紙1）受講者名簿及び人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース（経費助成・賃金助成）の助成金支給申請内訳書」に記載証明及び技能講習カリキュラムが必要な場合、受講申込時に別紙『内訳書記載証明・カリキュラム送付依頼書』を添えてください。

受講後に同書類を事業所あて、送付いたします。

「別紙」

『内訳書記載証明・カリキュラム送付依頼書』

車両系建設機械（解体用）運転技能講習

講習開始日 令和6年5月16日（木）

講習開催地 秋田市

*受講証明を必要とする対象予定者は、以下のとおりです。

	氏名	所属事業場名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		

